

■要 約

本調査では、全国の体育学、スポーツ科学、健康科学の専門学部、学科・コースを有する153大学の167学部を対象に、平成24年11月10日～11月30日にかけて、郵送留置法による質問紙調査を行い、51学部から回答を得られた。主な調査結果は次の通りである。

①障害者の在籍・支援、障害者スポーツ選手への支援について

51学部のうち、「聴覚障害」を有する学生を27学部(52.9%)が受け入れる。次いで「その他の障害」24学部(47.1%)、「肢体不自由(車椅子)」19学部(37.3%)、「病弱」17学部(33.3%)、「視覚障害」16学部(31.4%)が続き、多くの大学が障害者を受け入れている。

- ◆障害者を支援する学内支援部署を20学部(39.2%)が設置する。そのうち、7割が講義における支援と生活環境における支援を、4割がその他の支援を、それぞれ行う。

障害のあるスポーツ選手は次のような在籍状況であった。「聴覚障害」8学部(15.7%)、「視覚障害」5学部(9.7%)、「その他の障害」4学部(7.8%)、「肢体不自由(車椅子)」と「肢体不自由(義肢)」3学部(5.9%)。

- ◆障害者スポーツ選手の在籍状況は、「聴覚障害」の在籍を把握するでは27学部のうち8学部、「視覚障害」を把握する16学部のうち5学部である。
- ◆これまでの障害者スポーツ競技大会への参加状況を16学部が把握し、その競技大会は「競技別障害者スポーツ国際大会」50.0%、「デフリンピック」「国体(予選会を含む)」「一般の学生競技大会」43.8%、「パラリンピック」37.5%を数える。

②障害者スポーツに向けた大学運動施設の利用状況とバリアフリー水準

大学には屋内外の競技場や体育館、プールなどさまざまな運動施設がある。そのうち、全面的にバリアフリーに対応している「体育館メインアリーナ」は10学部(20.4%)、「球技用グラウンド」8学部(16.7%)であった。一部にバリアフリーに対応する運動施設箇所は「体育館メインアリーナ」35学部(71.4%)、「種目別体育館」16学部(57.1%)、「陸上競技場」21学部(52.5%)であった。

- ◆バリアフリーに対応していない運動施設は高い順に「プール」28学部(71.8%)、「アーチェリー場」11学部(61.1%)であった。
- ◆障害をもつ選手や団体への利用状況は「陸上競技場」6学部(15.0%)、「体育館メインアリーナ」「種目別体育館」「トレーニング施設」3学部(10.7%)、「球技用グラウンド」「プール」「テニスコート」2学部(4.3%)であった。
- ◆今後の使用や貸出の予定について、すべての運動施設が6割以上を予定せず、現状でも将来的にも、障害者スポーツ選手がトレーニングを目的に利用できる施設は限られている。
- ◆運動施設の使用や貸出実績を、障害者スポーツ種目別にみると、「車いすバスケットボール」が10学部、「陸上競技」では8学部であった。

③入学試験における障害者アスリートへの対応

パラリンピックやデフリンピック等の国際大会や国体やインターハイなどの国内大会に出場した高校生（受験生）を念頭に、入学試験における障害者スポーツ選手への対応措置をたずねた。「実技試験」を課す学部は35.3%（18件）、「筆記試験」は45.1%（23件）、「面接試験」は45.1%（23件）を数える。特別推薦制度の有無をたずねると、国際レベルや全国レベルの障害者スポーツ選手に対する特別推薦制度がある大学・学部は5.9%（3件）にとどまった。

④障害者アスリートの競技力向上について

競技力向上を目的とする研究組織を31学部（60.8%）が備えるが、そのうち障害者スポーツ選手を対象に研究をすすめる学部は9学部であった。

- ◆競技力向上を目的としたコーチの養成を行う組織を18学部（35.3%）が備えるが、そのうち障害のある選手のためのコーチ養成を実施するのは1学部であった。
- ◆障害のある選手のためのコーチ養成を実施する1学部と無回答2学部を除く48大学に今後の障害者スポーツのコーチ養成について、その可能性をたずねると、15学部（31.3%）が開設意向をもつが、そのうち7学部は何らかのが条件付きである。
- ◆障害者スポーツの国内外の大会に大学の教職員を選手、指導者、役員、支援スタッフ等として派遣した実績は14学部（27.5%）にのぼる。派遣大会は、パラリンピック、ジャパンパラ競技大会、アジアユースパラゲームズ、デフリンピック、スペシャルオリンピックス、グローバルゲームス、全国障害者スポーツ大会など、多岐にわたる。

⑤障害者アスリートの競技力向上に関する大学の役割・意向について

障害のあるスポーツ選手の競技力向上における大学の役割を16項目あげたところ、「障害者スポーツに関する授業の開設」「活動に対する人的サポート支援」「大学スポーツ施設の利用」「教育に関する予算措置」「大学研究（実験）施設の利用」「競技大会への教職員の派遣」に重要性が認められた。

- ◆重要性が認められない項目は「選手育成・強化に関する予算的措置」「障害のあるスポーツ選手（学生として）育成・強化」「専門のコーチ養成」「研究に関する予算措置」であった。

■ 調查報告

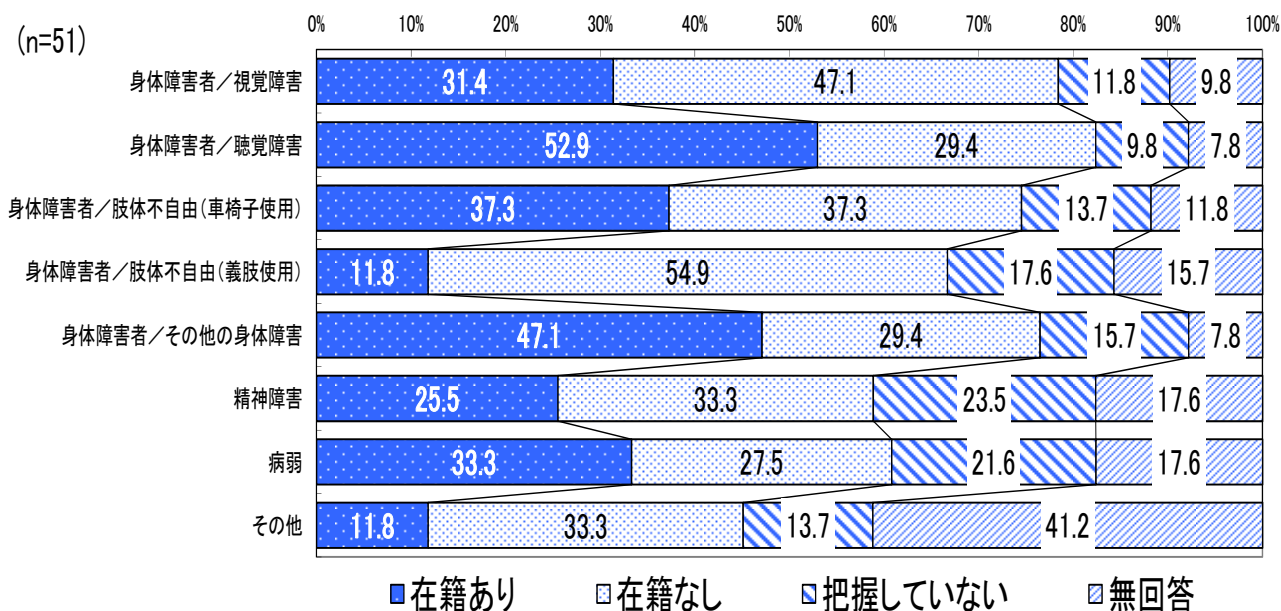
I 障害者の在籍状況、障害者への支援について

<図1-1>は、回答を得た51学部の障害者の在籍状況を障害種別に示した。

「聴覚障害」をもつ学生が在籍する学部が52.9%と最も多く、次いで「その他の障害」47.1%、「肢体不自由（車椅子）」37.3%、「病弱」33.3%、「視覚障害」31.4%が続き、多くの学部が障害者を受け入れている。

しかしここで重要な視点は、在籍者の有無ではない。注視するポイントは、「把握していない」及び「無回答」の割合である。その比率は障害種によって異なるが、20~30%前後の学部が、障害者の在籍の有無を確認していない実態である。

図 1-1 障害者の在籍状況

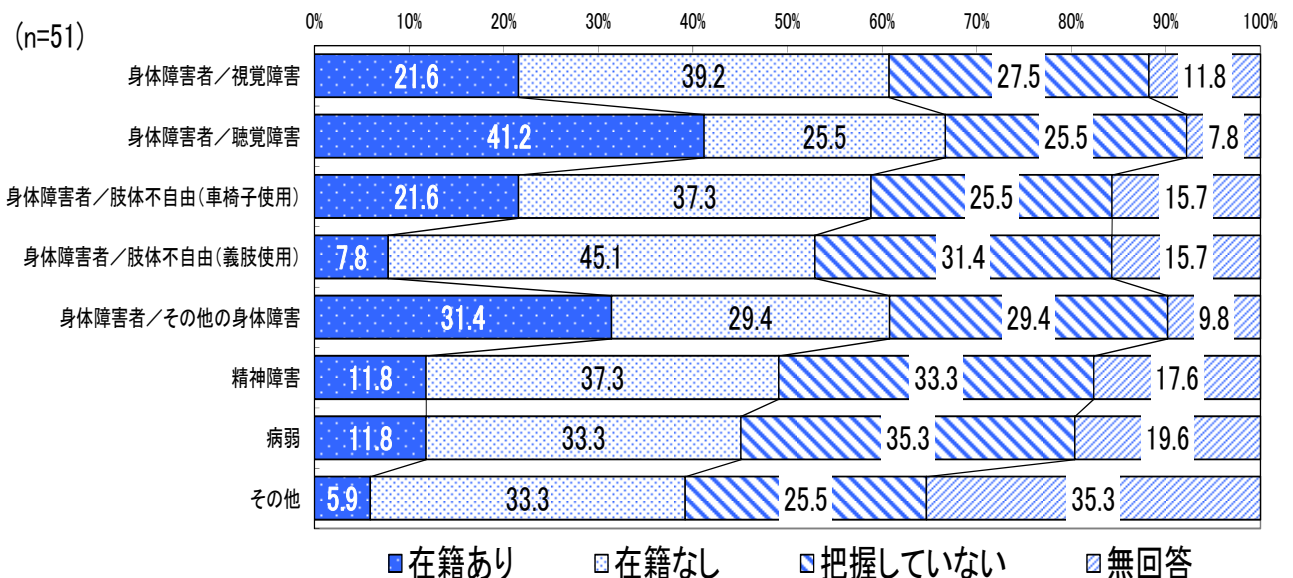


さらに、これらの障害種8指標をクロス集計すると、障害者の在籍状況の把握に向けた学部への対応をうかがい知る。最上段の視覚障害者の在籍を把握する16学部のうち、15学部が聴覚障害の在籍を並行して把握し、肢体不自由(車椅子)11学部、肢体不自由(義肢)3学部、その他の身体障害14学部、精神障害6学部、病弱8学部を数える。最も多く在籍する聴覚障害27学部では、肢体不自由(車椅子)16学部、肢体不自由(義肢)4学部、その他の身体障害20学部、精神障害10学部、病弱13学部がその在籍を把握している。それは、単一の障害種にとどまらず、障害者全般にわたって学部が障害のある学生を受け入れている実情にあり、在籍の把握はもとよりケアが行き届いていると推察される。が同時に、

学部間の受け入れ状況に格差が生じる可能性も否定できない。

<図1-2>に卒業生(平成20~23年度)を対象とした障害者の在籍状況を示した。在籍した者は「聴覚障害」41.2%、「その他の障害」31.4%、「視覚障害」と「肢体不自由(車椅子)」21.6%が多く、「精神障害」と「病弱」11.8%、「肢体不自由(義肢)」7.8%と続く。また、「在籍あり」「在籍なし」「把握していない」の割合では、前2者の合計値は身体障害者では6割、「精神障害」「病弱」4~5割にとどまっており、図1-1に示した現在の在籍学生の把握状況と比較すると、現在の方が障害者の在籍把握が1割上昇しており、受け入れ体制の整備が改善されていると判断できる。

図1-2 障害者の卒業状況



＜図2＞は障害者を支援する学内の部署の有無をたずねた結果である。支援部署があるとの回答は20学部、4割にとどまった。しかしながら、＜図3＞に示すように、講義における支援と生活環境における支援は7割、その他の支援は4割に達する。

すなわち、支援部署が設置されていないにもかかわらず、15学部が講義を、16学部が生活環境をそれぞれ支援している。それは運用が先行し、制度が追いついていない可能性が示唆される。

図2 障害学生支援部署の有無

(n=51)

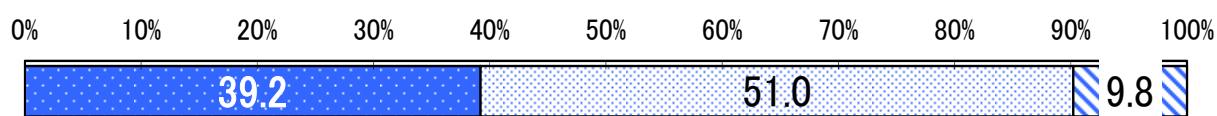
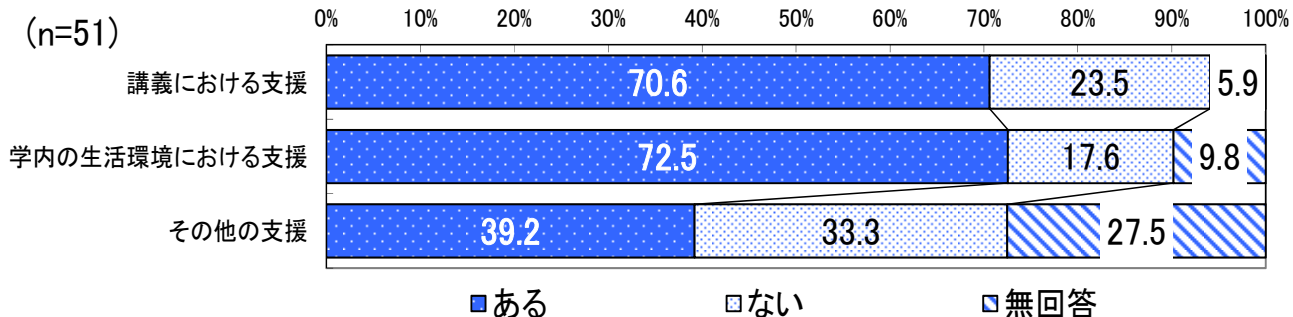


図3 障害者の在籍状況、障害者への支援について



<図4-1>に障害のあるスポーツ選手の在籍状況を示した。「聴覚障害」15.7%（8学部）、「視覚障害」9.8%（5学部）、「その他の障害」7.8%、「肢体不自由（車椅子）」と「肢体不自由（義肢）」5.9%（3学部）と続く。<図1-1>に示した「視覚障害」者を把握している15学部のうち5学部において障害者スポーツ選手の在籍を確認し、最も多い「聴覚障害」では26学部のうち8学部に障害者スポーツ選手が在籍している。

<図4-2>に卒業生（平成20～23年度）を対象とした障害者スポーツ選手の在籍状況を示した。この時期に在籍した障害者スポーツ選手は「聴覚障害」15.7%（8学部）、「その他の障害」13.7%（7学部）、「肢体不自由（車椅子）」5.9%（3学部）、「視覚障害」3.9%（2学部）であった。

図4-1 障害のあるスポーツ選手の在籍の有無

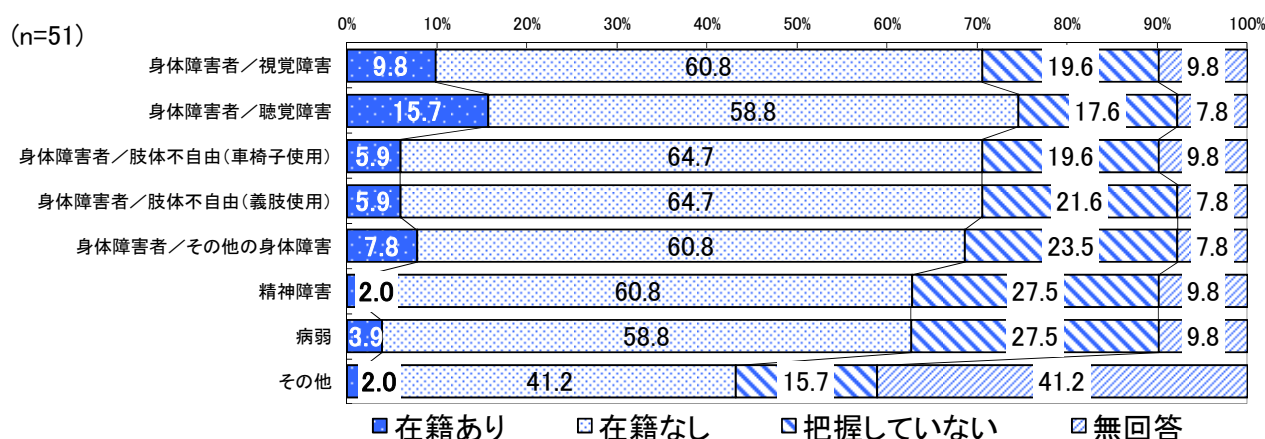
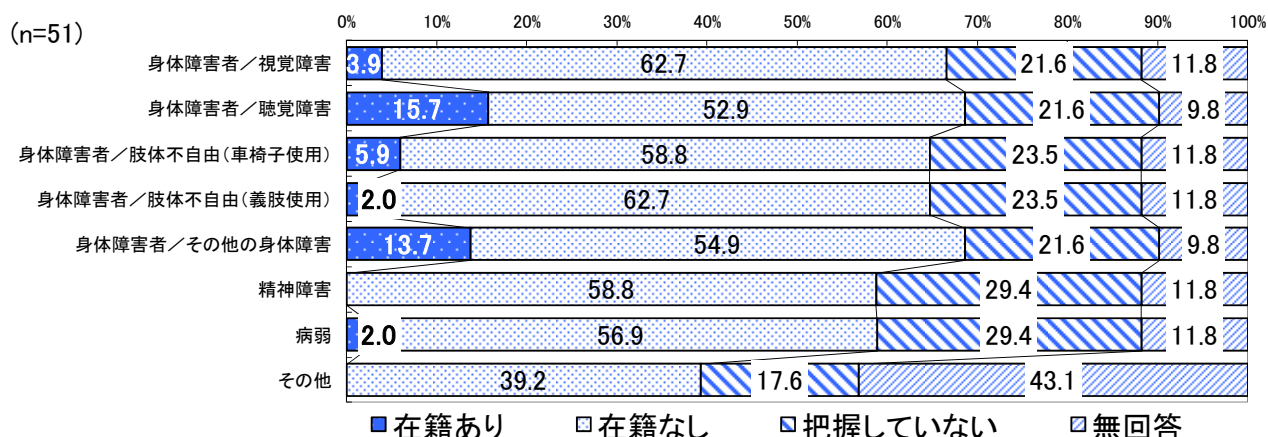


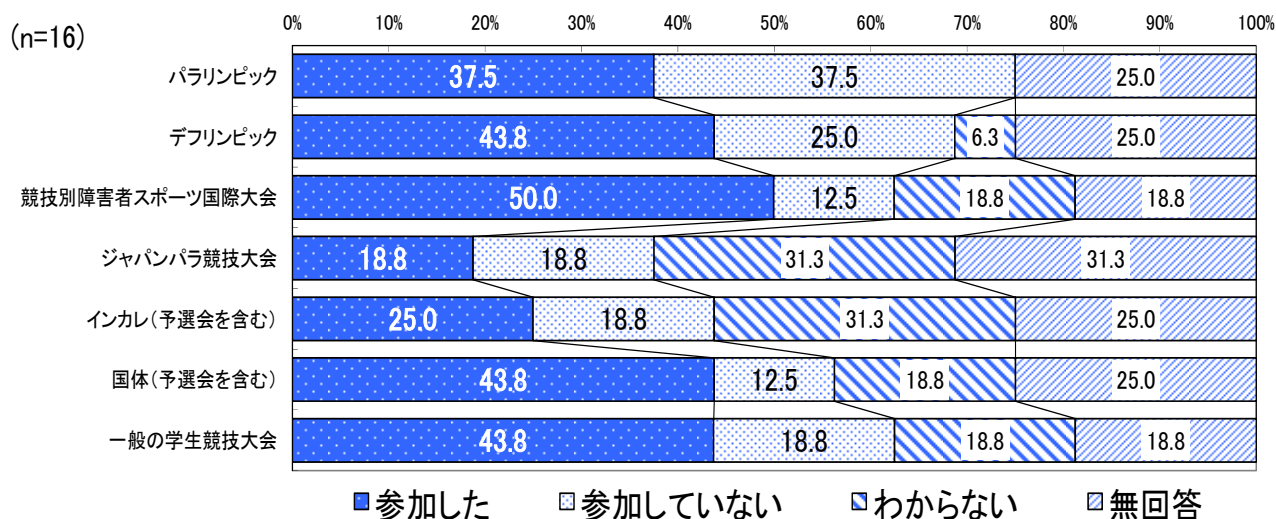
図4-2 障害のあるスポーツ選手の卒業生の有無



＜図4-3＞にはこれまでの障害者スポーツ選手の競技大会への参加状況を障害者スポーツ選手の在籍を把握している16学部における割合で示した。「競技別障害者スポーツ国際大会」50.0%（8学部）、「デフリンピック」「国体（予選会を含む）」「一般の学生競技大会」43.8%（7学部）、「パラリンピック」37.5%（6学部）の学部から障害者アスリートが各種大会に出場している。

（海老原 修）

図 4-3 障害スポーツ選手の大会への参加状況

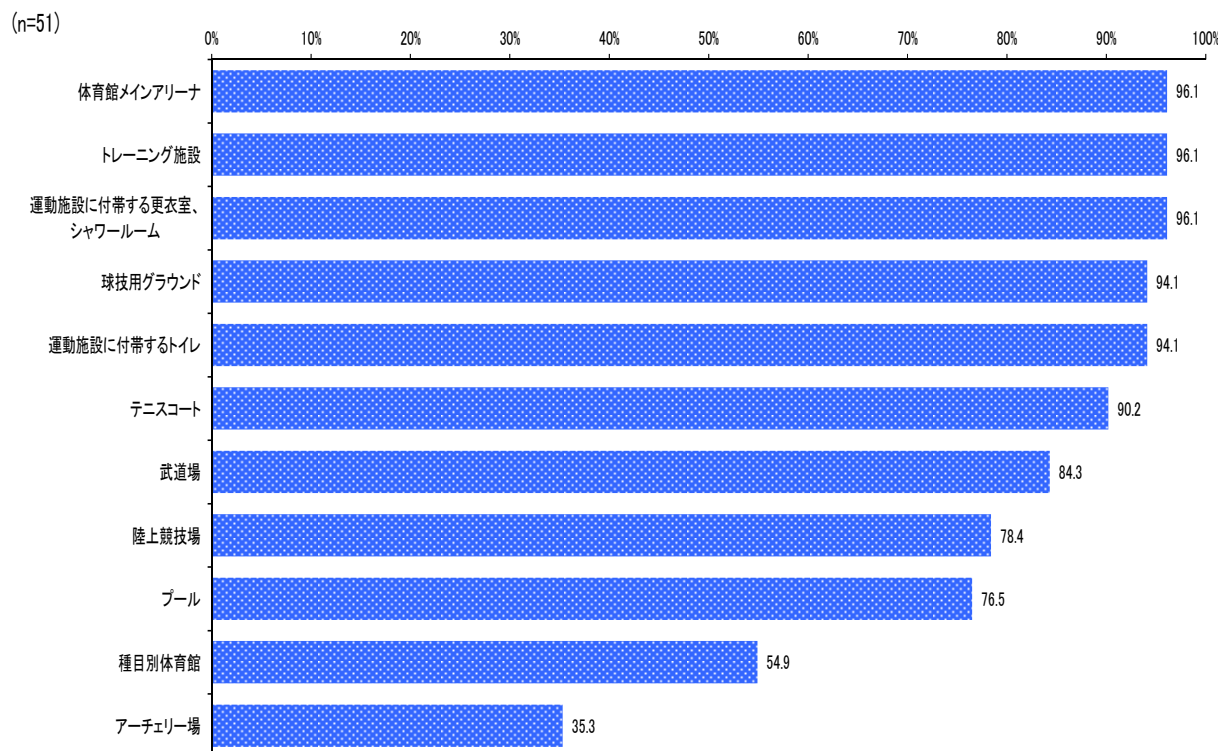


II 運動施設について

＜図5-1＞にあるように、回答のあった51学部の保有する施設は、「体育館メインアリーナ」「トレーニング施設」「運動施設に付帯する更衣室、シャワールーム」が96.1%（49学部）、続いて「球技用グラウンド」「運動施設に付帯するトイレ」が94.1%（48学部）であった。

アーチェリー場は、35.3%（18学部）となっている。種目別体育館は54.9%（28学部）と約半数であった。障害者スポーツの種目によっては健常者の多目的な「体育館メインアリーナ」に特殊な設備が必要になるケースもあり、種目別体育館として施設・設備が充実するのは今後の課題と考えられる。

図 5-1 大学が保有する施設



保有する運動施設ごとの学内の学生の利用状況を<図5-2>に示した。「トレーニング施設」は、「学生は自由に利用できる」「登録制で利用できる」が77.6% (38学部)であり、学生が利用しやすい施設になっている。また「テニスコート」60.9% (28学部)、「体育館メインアリーナ」59.2% (29学部)、「プール」59.0% (23学部)も学生が比較的に利用しやすい施設である。

アーチェリー場 38.9% (7学部)、武道場 32.6% (14学部)、種目別体育館 32.1% (9学部)が「授業や部活動時のみ利用できる」と

なっており、教員や指導者などが立ち会う組織的な活動に制限されている施設もある。

続いて、学外の個人・団体の利用状況を図5-3に示した。「トレーニング施設」は「学内団体(者)利用のみ」が36.7% (18学部)と他の施設と比較して学内団体(者)の利用を考慮した施設であった。「球技用グラウンド」「テニスコート」は6割以上が「学外団体(者)利用も可能」、その他の施設は概ね5割が「学外団体(者)利用も可能」としていた。

図5-2 大学の運動施設の利用状況(学内)

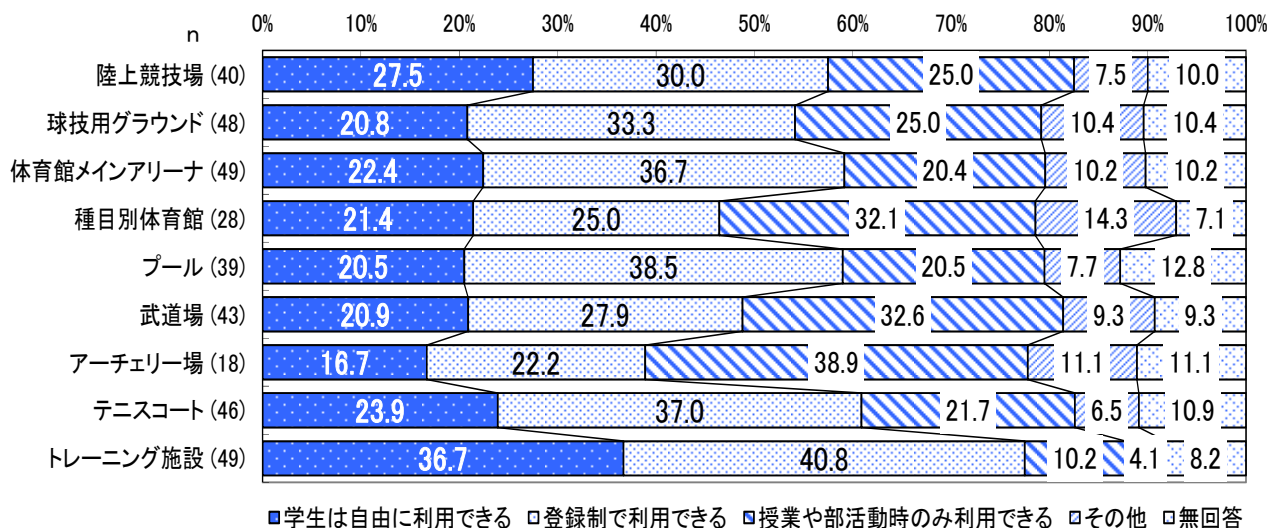
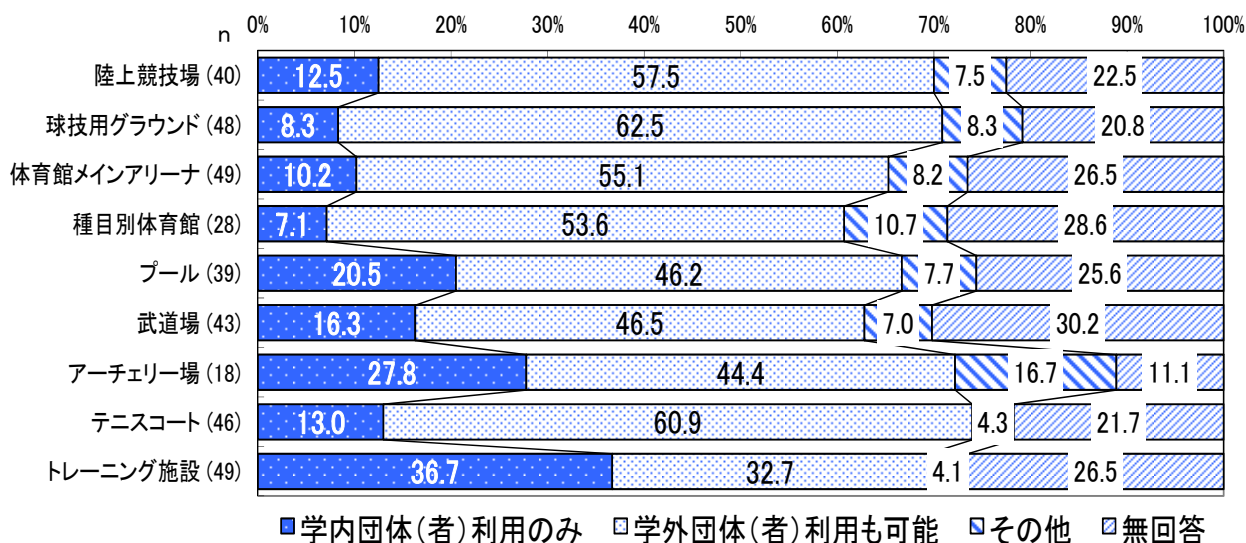


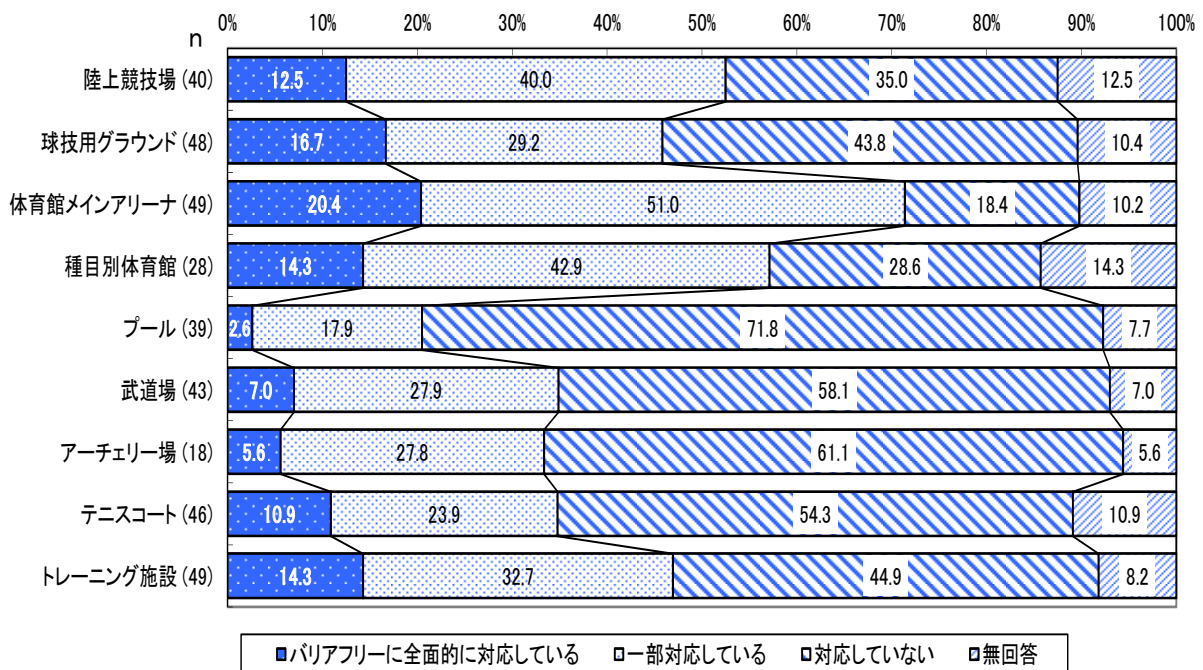
図5-3 大学の運動施設の利用状況(学外)



大学の運動施設のバリアフリー度を<図5-4>に示した。「バリアフリーに全面的に対応している」とする運動施設は少なく、一番多い「体育館メインアリーナ」では、20.4%（10学部）、次に「球技用グラウンド」16.7%（8学部）であった。「一部対応している」を含めても5割を超える運動施設は「体育館メインアリーナ」71.4%（35学部）、「種目別体育館」57.1%（16学部）、「陸上競技場」52.5%（21学部）であった。

「対応していない」の回答が多い運動施設は、「プール」71.8%（28学部）、「アーチェリー場」61.1%（11学部）であった。障害者スポーツには競泳、アーチェリーがあるが、障害者スポーツ選手に対応した施設は限られているのが現状である。

図5-4 大学の運動施設のバリアフリー度



<表1-1>では、更衣室・シャワールームがそれぞれの運動施設に付帯しているかについてたずねた。無回答を除く回答数49学部のうち、「体育館メインアリーナ」は83.7% (41学部)、「プール」63.3% (31学部)、「武道場」55.1% (27学部) 設置されている。

「アーチェリー場」は2% (1学部)、「テニスコート」10.2% (5学部) と少なく、両施設については別の施設で更衣しなければならぬ可能性がある。さらに更衣室・シャワールームのバリアフリーに対応ができていない施設が多いことがわかる。

<表1-2>は、トイレがそれぞれの運動施設に付帯しているかについての回答である。無回答を除く回答数48学部のうち、「アーチェリー場」は6.3% (3学部)、「テニスコート」31.3% (15学部)、「種目別体育館」45.8% (22学部) が5割以下であるが、その他の施設は5割以上で付帯していた。これらのバリアフリー度は、更衣室・シャワールームのそれと比較すれば高いものの、多くの施設で対応ができていない。

表 1-1 更衣室、シャワールームが付帯している運動施設

	調査数 (n)	陸上競技場	球技用グラウンド	メインアリーナ 体育館	種目別体育館	プール	武道場	アーチェリー場	テニスコート	トレーニング施設	無回答
全体	49	24.5	20.4	83.7	42.9	63.3	55.1	2.0	10.2	46.9	10.2
バリアフリーに全面的に対応している	2	-	-	100.0	-	-	50.0	-	-	50.0	-
一部対応している	17	29.4	23.5	82.4	47.1	64.7	76.5	-	5.9	64.7	11.8
対応していない	25	24.0	20.0	84.0	44.0	72.0	48.0	4.0	16.0	36.0	8.0

表 1-2 トイレが付帯している運動施設

	調査数 (n)	陸上競技場	球技用グラウンド	体育館メインアリーナ	種目別体育館	プール	武道場	アーチェリー場	テニスコート	トレーニング施設	無回答
全体	48	54.2	52.1	81.3	45.8	56.3	54.2	6.3	31.3	50.0	8.3
バリアフリーに全面的に対応している	5	40.0	20.0	80.0	20.0	20.0	60.0	-	20.0	40.0	20.0
一部対応している	25	56.0	52.0	80.0	52.0	68.0	52.0	4.0	40.0	56.0	8.0
対応していない	12	50.0	58.3	83.3	33.3	58.3	66.7	8.3	16.7	41.7	-

<図6-1>では、トレーニングの目的で障害のあるスポーツ選手、団体が使用、貸し出しの現在の状況について回答を得た。最も貸し出しの多い施設は「陸上競技場」15.0%（6学部）であった。その他の施設は7～8割の施設が「ない」と回答し10%程度の「無回答」もある。トレーニング目的で施設を障害のあるスポーツ選手や団体が使用している実態が非常に少ない実態がわかる。

過去の使用貸出状況は<図6-2>になるが、「陸上競技場」22.5%（9学部）、「体育館

メインアリーナ」20.8%（10学部）、「種目別体育館」17.9%（5学部）と現状よりわずかに多い。

さらに<図6-3>では、今後の使用や貸出の予定について回答を得た。「陸上競技場」22.5%、「種目別体育館」17.9%、その他の施設は10%台にある。すべての運動施設で6割以上が「予定はない」としており、意向があっても積極的に使用や貸出をすすめる状況ではない。

図 6-1 現在の競技施設の使用貸出状況

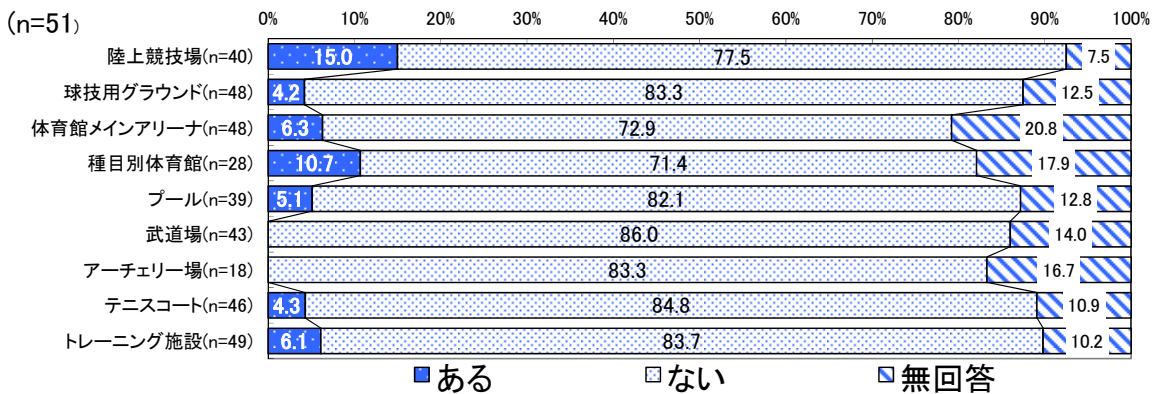


図 6-2 過去の競技施設の使用貸出状況

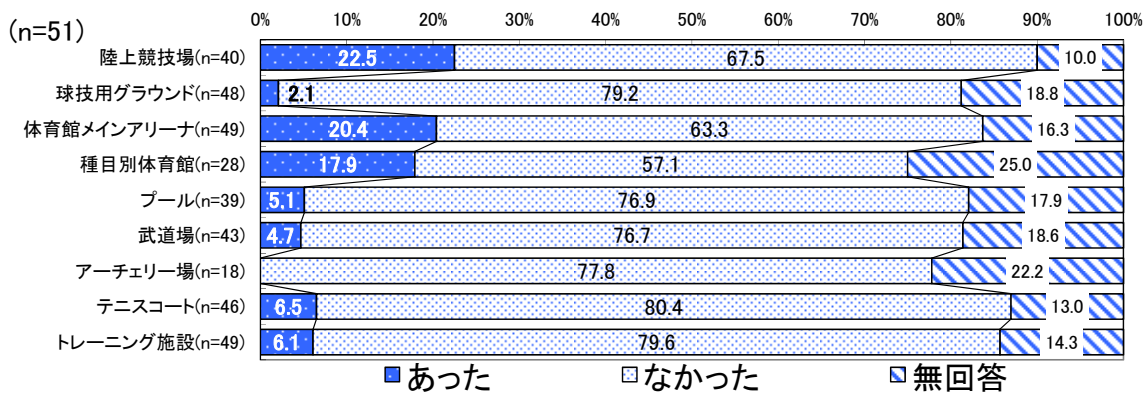
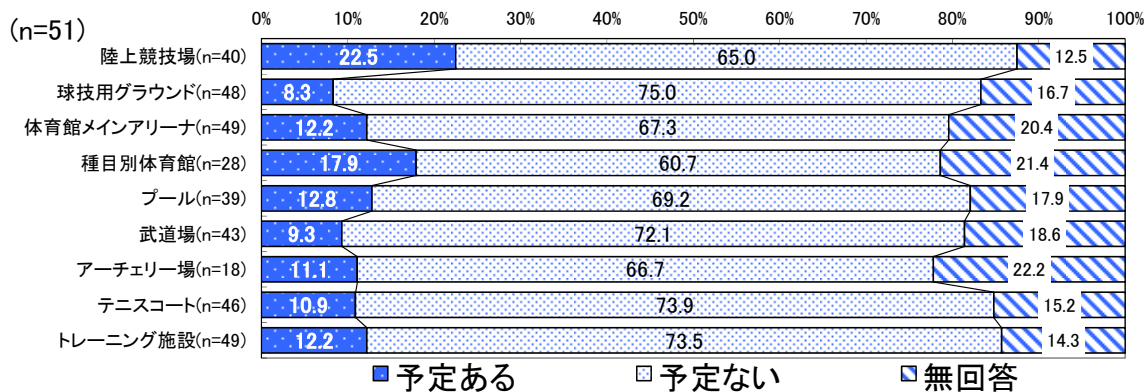


図 6-3 今後の競技施設の使用貸出状況



＜表2＞に運動施設の使用や貸出実績のある障害者スポーツ種目を示した。「車いすバスケットボール」には、「体育館メインアリーナ」「種目別体育館」の使用・貸し出しが行われ、10事例と一番多い。続いて「陸上競技」が「陸上競技場」を使用もしくは貸出を受ける事例が20%（8学部）となった。「車いすバスケットボール」は「体育館メインアリーナ」以外にも「種目別体育館」を使用または貸し出しを受けていた。事例のように競技種目と施設の間に柔軟な対応が検討される余地がある。しかし8割以上が「無回答」であり、種目

ごとにどの施設を使用・貸与されているかについて大学側が把握していない実態が明らかになった。

（高橋 義雄）

表2 使用貸出実績のあるスポーツ種目

	調査数 (n)	陸上競技	水泳	車いす テニス	ポッチャ	卓球	柔道	セーリング	リフ ティ ン グ	射撃	自転車	アー チ エ リ ー	馬術
陸上競技場	40	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
球技用グラウンド	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
体育館メインアリーナ	49	-	-	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種目別体育館	28	-	-	-	-	3.6	-	-	-	-	-	-	-
プール	39	-	10.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武道場	43	-	-	-	-	-	4.7	-	-	-	-	-	-
アーチェリー場	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6	-
テニスコート	46	-	-	4.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トレーニング施設	49	2.0	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	ゴール ボール	フ エ ン シ ン グ	バス ケ ッ ト ボ ー ル	車いす バス ケ ッ ト ボ ー ル	障 害 者 サ ツ カ ー (<small>視覚・ 脳性 麻痺</small>)	ウ ィ ル チ エ ア ー ラ グ ビ ー	バ シ ッ テ ィ ン グ ボ ー ル	ポ ー ト	バ イ ア ス ロ ン (<small>アル ペ ン ス キ</small>)	ア ィ ス ス レ ッ ジ ホ ッ ケ ー	カ ー リ ン グ	車いす カ ー リ ン グ	そ の 他	無 回 答
陸上競技場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80.0
球技用グラウンド	-	-	-	-	4.2	-	-	-	-	-	-	-	-	95.8
体育館メインアリーナ	-	-	14.3	-	-	2.0	-	-	-	-	-	2.0	2.0	81.6
種目別体育館	-	-	10.7	-	-	-	-	-	-	-	-	3.6	3.6	82.1
プール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89.7
武道場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.6	90.7
アーチェリー場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	94.4
テニスコート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95.7
トレーニング施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	98.0

Ⅲ 入学試験における障害者スポーツ選手への対応について

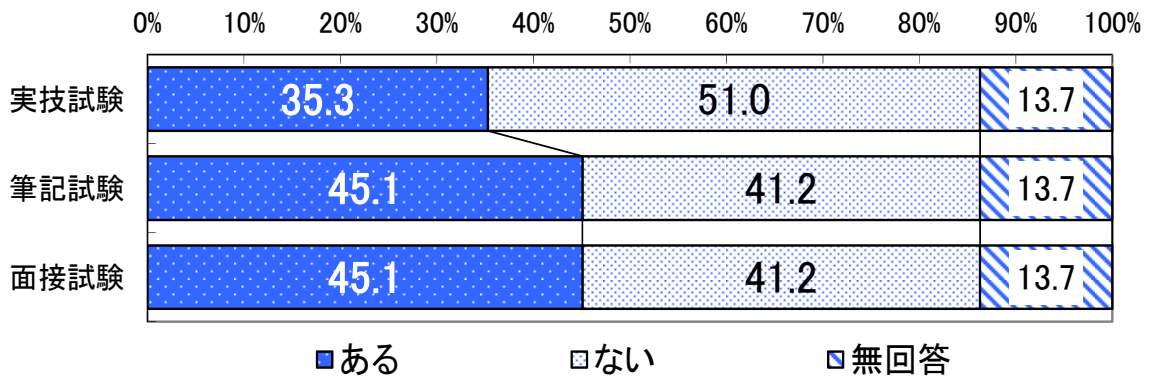
平成25年度大学入学者選抜・大学入試センター試験・受験案内の受験特別措置では①視覚障害、②聴覚障害、③肢体不自由、④病弱、⑤発達障害、⑥その他の区分に応じた対象者の特定と措置例が明示されている。聴覚障害では点字回答や拡大文字、聴覚障害では手話通訳士の配置や文書による注意事項の伝達、発達障害では試験時間の延長（1.3倍）などが具体的な措置例となる。

このような措置を対象とすると、より特殊な事情を考慮した入試制度が自己推薦制度（AO入試）や推薦入試制度となるのかもしれない。とりわけ、体育・スポーツ領域におけるスポーツ推薦制度はその一部を構成する。たとえば、平成25年度横浜国立大学教育人間科学部学校教育課程推薦入試学生募集要項では全国枠・保健体育専門領域では「保健体育の志願者にとっては、学校教育における保健体育に関わる内容に関して強い興味・関心を有することができ、

かつ、都道府県以上の大会・競技会で8位以内の成績を収めた者。この場合、それに該当することを証明する資料のコピーを添付すること。団体競技の場合は、志願者が競技に参加したことを証明できるものを添付すること。」と記載されている。オリンピックに匹敵するパラリンピックに出場した高校生が、推薦入試の選抜方針である教員になる強い意欲を有し、先の保健体育の要学部を満たすならば、いかなる対応となるのか興味・関心が高まる。

<図7-1>は入学試験における各大学の障害者スポーツ選手への対応を示した。パラリンピックやデフリンピック等の国際大会や国体やインターハイなどの国内大会に出場した高校生（受験生）を念頭にその措置をたずねた。「実技試験」を課す学部は35.3%（18学部）、「筆記試験」は45.1%（23学部）、「面接試験」は45.1%（23学部）を数える。

図7-1 入学試験における障害者スポーツ選手への実施の有無



さらにこれらの対応のうち、個別対応の有無について回答を求めた（＜図7-2＞）。実技試験では55.6%と半数が、筆記試験では7割弱が、面接試験では半数が、それぞれ個別に対応する措置を講じていた。

さらに、その試験における特別推薦制度の有無をたずねると、国際レベルや全国レベルの障害者スポーツ選手に対する特別推薦制度があるのは5.9%（3学部）にとどまった（＜図8-1＞）。

いわゆるスポーツ推薦制度は健常者を対象とするが、この仕組みを障害者スポーツ選手向けに等分にあるいは応分に整備するのか、あるいは、パラリンピックに出場した障害者スポーツ選手の競技水準は、都道府県以上の大会・競技会で8位以内の成績を収めた範囲に含まれるのか否か、という前述の問いかけは、すなわちスポーツ推薦制度の対象に障害者を含めるのか、となる。障害者スポーツ選手を巡って、論議されるべき課題は多い。

（海老原 修）

図7-2 入学試験における障害者スポーツ選手への個別対応の有無

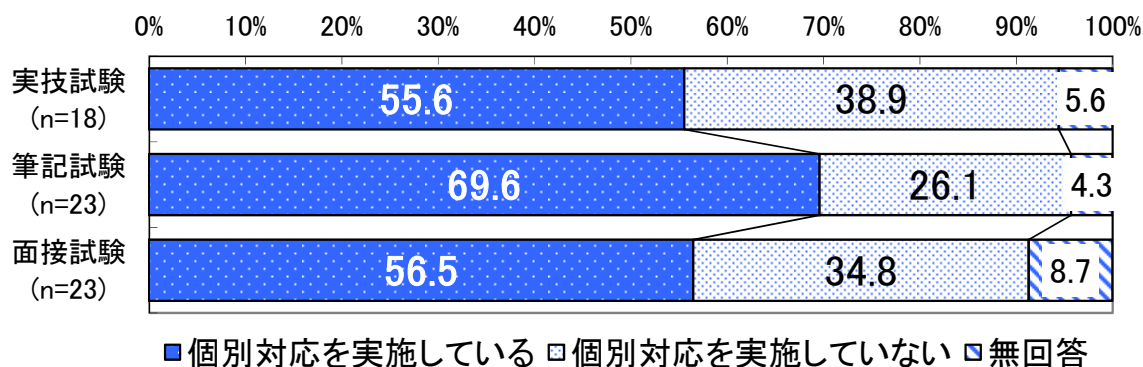


図8-1 障害のある学生に対しての特別推薦制度の有無

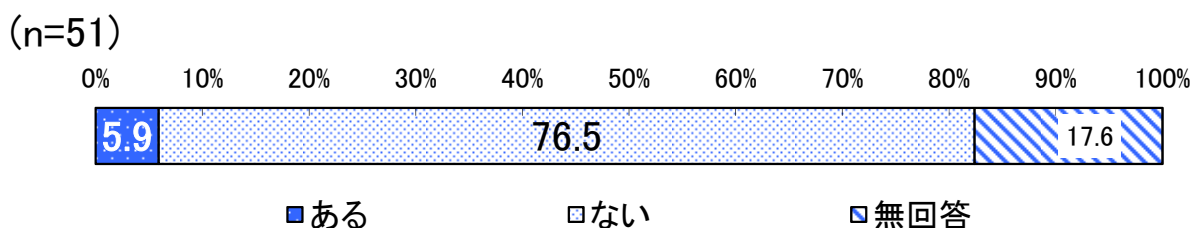
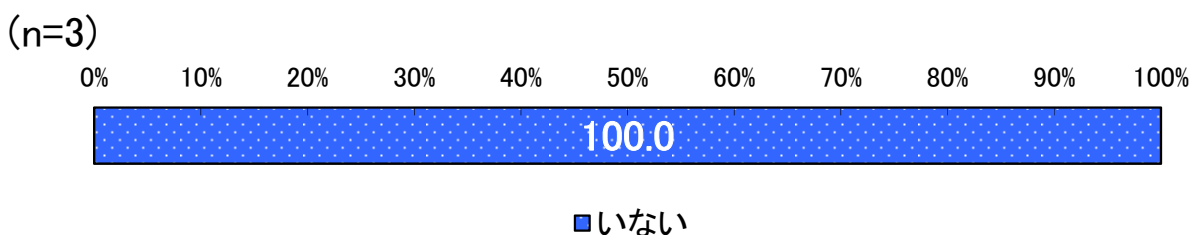


図8-2 障害者スポーツ選手の過去の特別推薦制度志願者の合格者の有無



IV アスリートの競技力向上について

＜図9＞は障害の有無に関わらず競技力向上を目的とした研究組織の有無について示している。「ある」と答えた学部が31(60.8%)、「ない」と答えた学部が19(37.3%)である。

＜図9-1＞は「ある」と回答した31学部に対して障害者スポーツ選手対象の研究の実施状況についてたずねた結果である。22学部(71.0%)では障害者の競技力向上のための研究は実施していない。複数の研究者が実施している大学は2大学のみで多くは個人研究のレベルにとどまっている。

＜図10＞は問9-1で「ときどき行っている」「行っていない」と回答した学部に対して障害のある選手の競技力向上のための研究推進の意向についてたずねた結果である。「必要があれば行う」と答えた学部が29(65.9%)、「必要ない」と答えた学部が9(20.5%)で、障害者スポーツ選手の強化のための研究が必要だと認識している学部は現時点で少ない。

図9 学内のアスリートの競技力向上を目的とした研究組織の有無

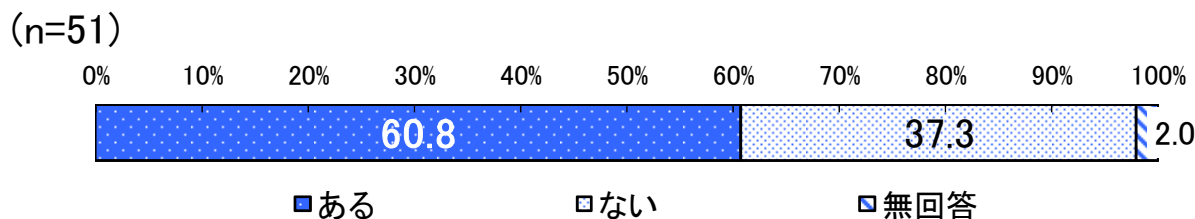


図9-1 研究組織での障害者スポーツ選手対象の研究の有無

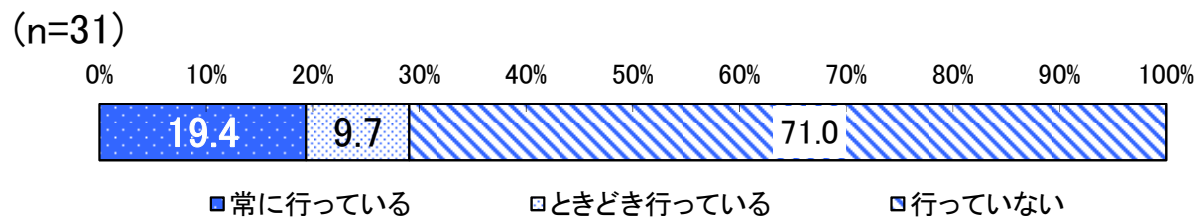
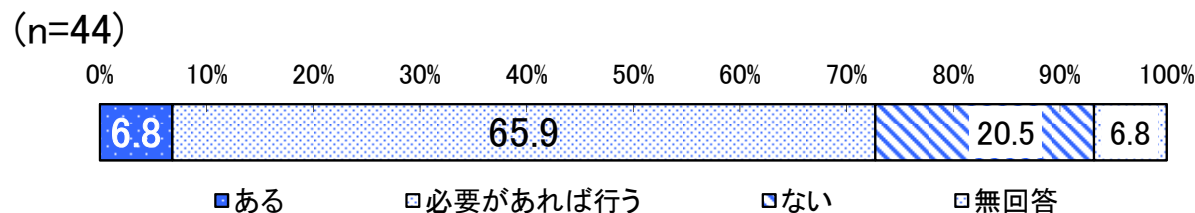


図10 今後の障害者スポーツ選手の競技力向上を目的とした研究意向



＜図 1 1＞は障害の有無に関わらず競技力向上を目的としたコーチの養成を行う組織の有無について示している。「ある」とした学部が 18 (35.3%)、「ない」とした学部が 32 (62.7%) であった。

＜図 1 2＞は問 11 で「ある」とした 18 学部に障害のある選手のためのコーチ養成の実施の有無についてたずねた結果である。「常に行っている」学部は 1 (5.6%)、「ときどき行っている」学部が 5 (27.8%)、「行っていない」学部が 11 (61.1%) であった。

＜図 1 3＞では、障害者スポーツ選手のためのコーチ養成を常に行っていると答えた 1 学部以外の 48 学部に今後障害者スポーツのコーチ養成の可能性の有無についてたずねた結果である。「ある」8 学部 (16.7%)、「ない」32 学部 (66.7%) であった。障害者スポーツ選手のためのコーチ養成の可能性が「ある」7 学部 (14.6%) では、「学内の理解」「ニーズの高まり」「予算の確保」等を具体的な条件にあげていた。

図 11 学内のアスリートの競技力向上を目的としたコーチ養成を行う組織の有無

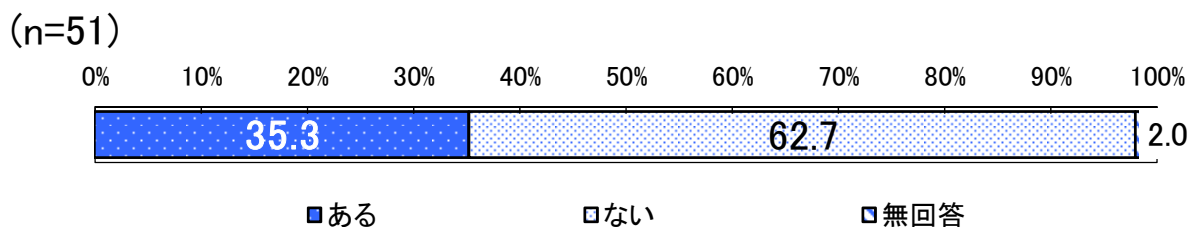


図 12 組織内での障害スポーツ選手を指導するコーチ養成の有無

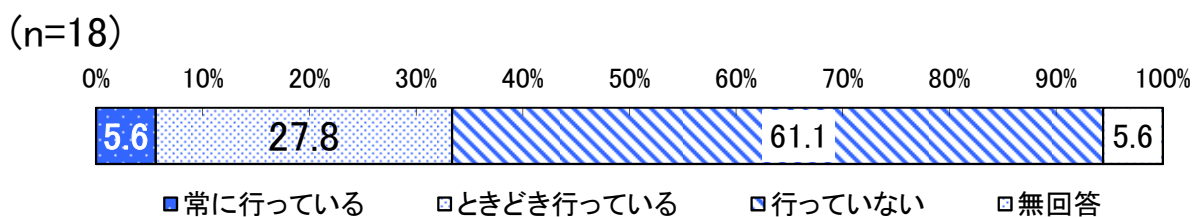
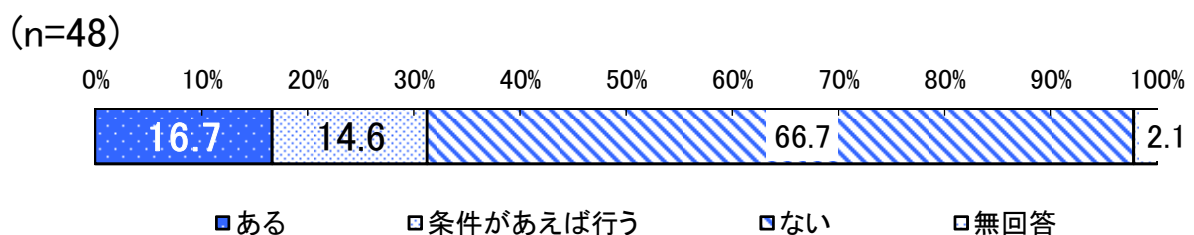


図 13 今後の障害スポーツ選手を指導するコーチ養成の可能性



<図14>は障害者スポーツの国内外の大会に大学の教職員を選手、指導者、役員、支援スタッフ等として派遣した実績についてたずねた結果である。14学部(27.5%)が経験「ある」、35学部(68.6%)が「ない」であった。これらのうちパラリンピックに派遣実績が「ある」は7学部、他の国際競技大会は5学部、ジャパンパラ競技大会は6学部、他の国内大会は7学部であった。具体的にはパラリンピック、ジャパンパラ競技大会のほかアジアユースパラゲームズ、デフリンピック、スペシャルオリンピックス、* INAS-FID グローバル大会、全国障害者スポーツ大会などであった。

* International Sports Federation for Persons with Intellectual Disability

<図14-1~4>はそれぞれの大会に派遣した時の身分について示している。各大会に指導者、役員、「支援スタッフとして派遣」がそれぞれ1~5学部、「選手としての派遣」が1~2学部でその数は少ない。選手、指導者のほか医・科学スタッフなどの派遣も少数ではあるがみられた。

(藤田 紀昭)

図14 国際、国内大会へ教職員を選手、指導者等で派遣した経験

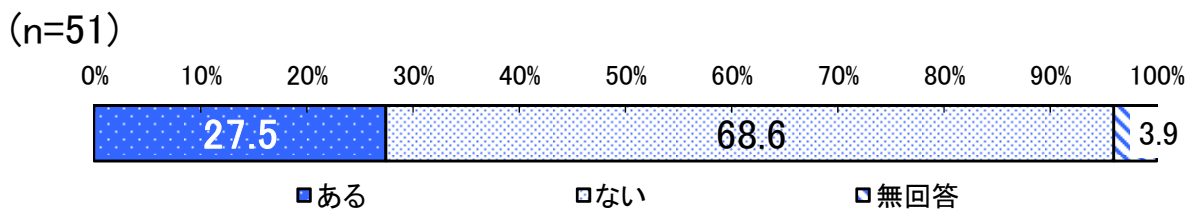


図14-1 パラリンピック

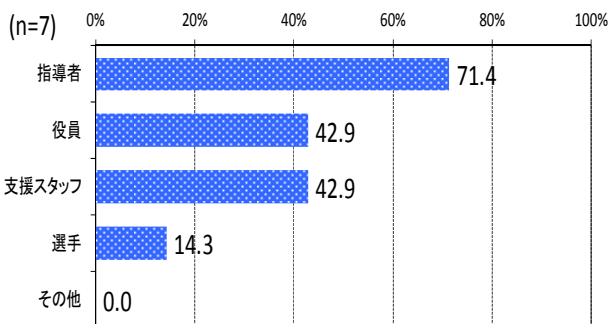


図14-2 ジャパンパラ競技大会

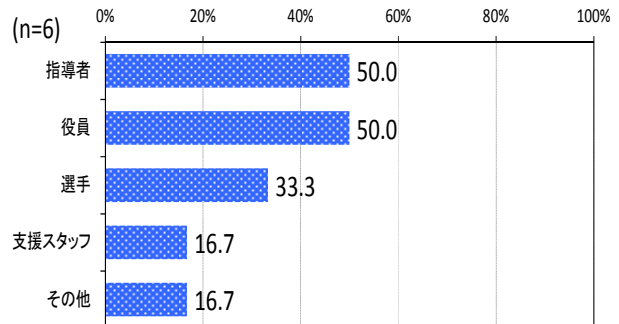


図14-3 その他国際試合

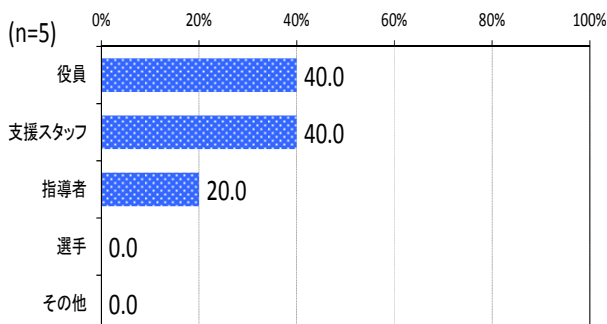
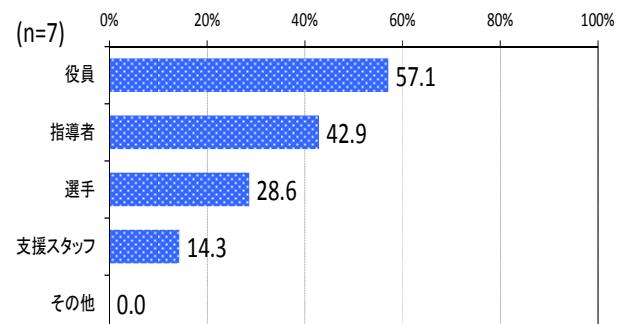


図14-4 その他国内大会



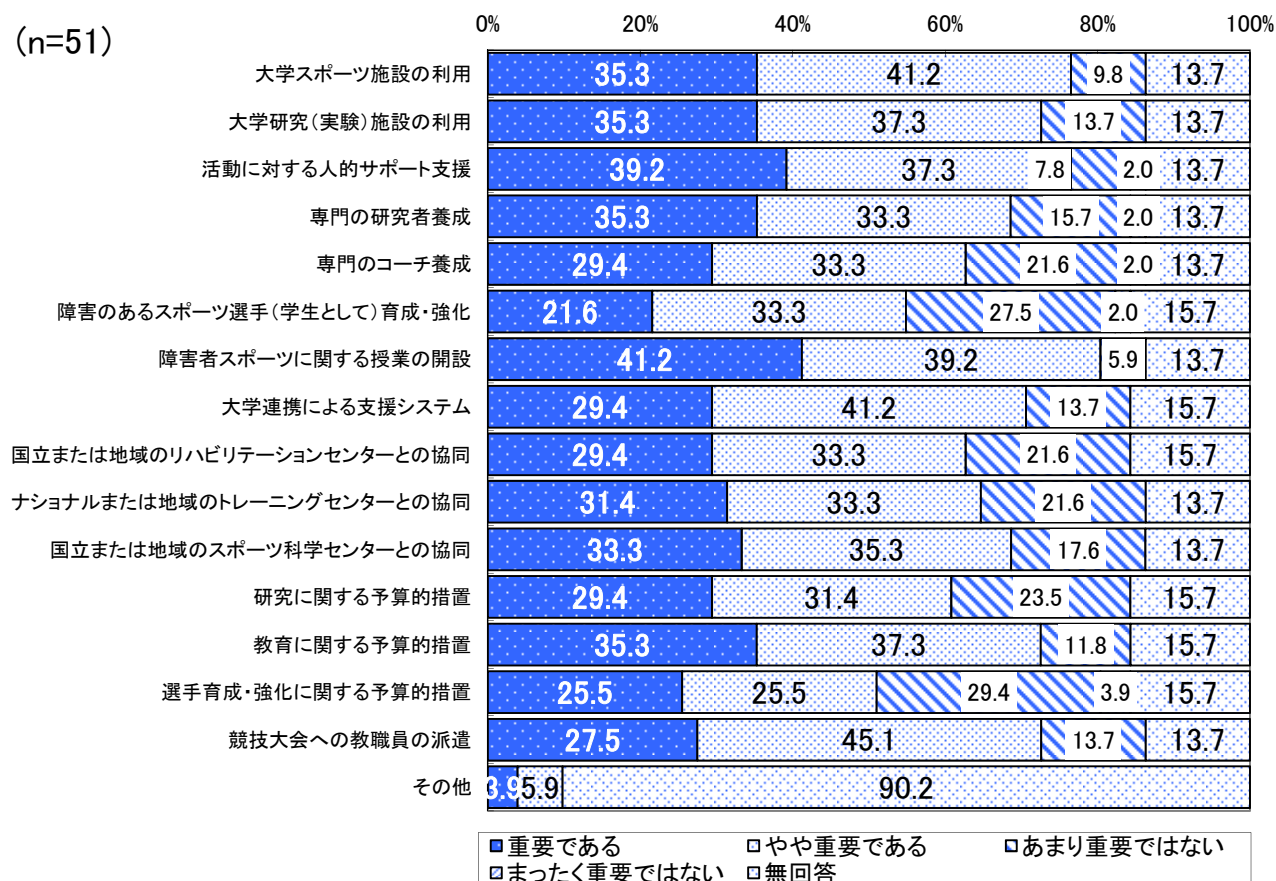
V 障害者スポーツ選手の競技力向上における大学の役割・意向について

＜図15＞は、障害のあるスポーツ選手の競技力向上における大学の役割について、16項目を提示し、その重要度についての大学の意向を示している。各項目とも、「重要である」「やや重要である」「あまり重要ではない」「全く重要ではない」で回答を求めた。その結果、重要度の高い項目は、「障害者スポーツに関する授業の開設」「活動に対する人的サポート支援」「大学スポーツ施設の利用」「教育に関する予算措置」「大学研究（実験）施設の利用」「競技大会への教職員の派遣」であった。

重要度が低い項目は「選手育成・強化に関する予算措置」「障害のあるスポーツ選手（学生として）育成・強化」「専門のコーチ養成」「研究に関する予算措置であった。

大学の意向として、①教育を重視し、②障害者スポーツに関する授業を通して、③広く理解を図り、また④既存の施設・設備の利用や現有人的資源での貢献など経済的負担が少なく即対応可能である項目が重視されている傾向が示された。

図15 障害者スポーツ選手の競技向上における大学の役割の重要度



<図16>は、大学の役割として示した16項目の実施状況を示している。実施率の高い項目は、「障害者スポーツに関する授業の開設」「競技大会への教職員の派遣」「活動に対する人的サポート支援」「大学スポーツ施設の利用」であった。一方、実施率の低い項目は、「大学連携による支援システム」「選手育成・強化に関する予算措置」「障害のあるスポーツ選手（学生として）育成・強化」「専門のコーチ養成」であった。これらの結果から、前述した重要度の高い項目との相関関係が高く、「他機関との連携や協同」や「学生アスリートとして障害のあるスポーツ選手を育成・強化」の実現がより現実的である一方、「専門のコーチ養成」は、実施率も、今後も実施見込みも低い結果が確認できる。

この「専門コーチ養成」については、過去に障害者スポーツに関与する学生が入学していないために具体的な対応策が不要であったり、専任教員数が少ないために優先順位が低くなったり、総じて地域・学内での理解が欠如したりといった困難さがかがえた。

また「研究者の養成や研究予算」「他機関と

の協同」では、条件があれば実施する意向を示す大学と条件があっても実施困難とする大学に大別された。

そこで、実施状況について、実施している（1ポイント）、条件があれば実施する（2ポイント）、実施は難しい（3ポイント）、実施しない（4ポイント）として、各大学の回答を得点化したところ、16項目の平均が2.0未満に10大学が該当し、そのうち2大学は1.5未満であった。したがって、この2大学が障害者スポーツの競技力向上のための拠点としての機能をもつ可能性が期待される。また、競技力向上だけでなく、幅広く障害者スポーツの振興を指向すべきという意見もあり、2.0以上の大学の中にも、今後積極的に関与していく意向を示す大学もある。各大学の特色を活かした有機的な連携がはかられ、障害者スポーツの拠点形成がすすむと期待される。しかしながら現状では、学外との連携には消極的であり、障害者スポーツの競技力向上に関連する機関と拠点大学、連携大学が有機的に連携・コーディネートする公的組織の設置と人的配置が望まれる。

(齊藤 まゆみ)

図16 障害者スポーツ選手の競技向上における大学の意向 (n=51)

